

### 第3章 城里町の教育の現状

## ■ 第3章 城里町の教育の現状

### 1. 学校教育

#### (1) 学校教育の考え方・推進体制

城里町の教育目標は、「知性にとみ、健康で、心豊かな人間の育成」、学校教育目標は「一人一人に確かな生きる力を育む教育」となっています。学校教育の重点目標は5項目、努力事項は3項目となっています。

#### 【学校教育推進のための取り組み】 学校教育・五つの重点目標

- 1 確かな学力と自ら考える力を育てます  
基礎学力の定着と自ら学ぶ学習の推進
- 2 豊かな人間性と社会性を育てます  
道徳教育の充実と自然体験・社会体験の推進
- 3 たくましく生きるための健康や体力を育てます  
学校体育の充実と健康・安全教育の推進
- 4 社会の変化に主体的に対応できる力を育てます  
今日的教育課題を的確にとらえた創意ある教育活動の充実
- 5 自立と社会参加を目指した特別支援教育の充実を図ります  
一人一人のニーズに応じた指導の充実

#### 【学校教育目標達成のための努力事項と取り組み】 学校教育の三つの努力事項

- ・教職員の研修を推進し、教職員の資質向上を図ります
- ・学習意欲を高め、確かな学びを実現する学習環境の整備に努めます
- ・地域社会との連携を深め、地域に信頼される開かれた学校を目指します

## (2) 幼稚園・認定こども園

城里町の幼稚園は、平成 26 年度現在、町立の「常北幼稚園」と私立の「認定こども園しろさと(桂幼稚園)」の2園で、園児数は 150 人となっています。

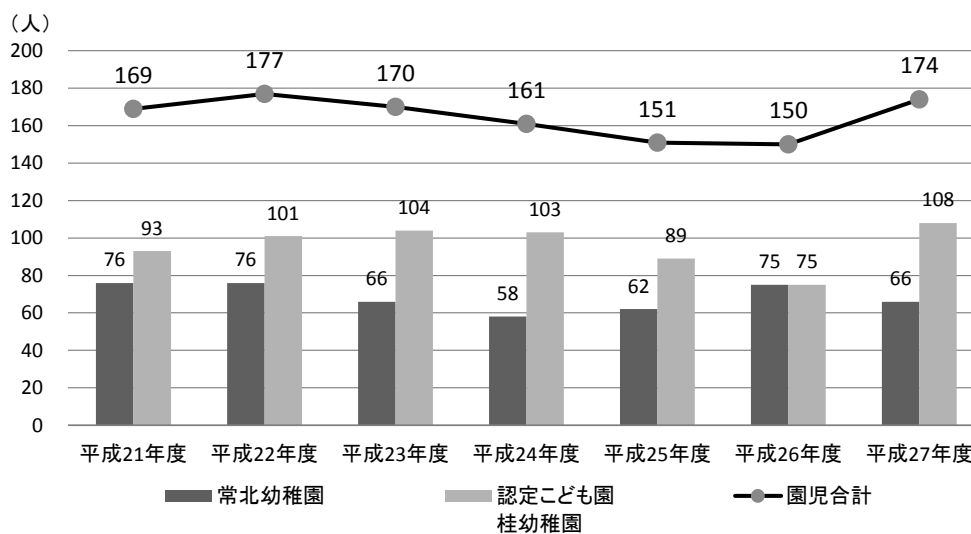
町立の幼稚園は、休園中だった「七会幼稚園」が平成 23 年に廃園となり、「常北幼稚園」1園となっています。また、「私立桂幼稚園」は「私立たんぼぼ保育園」とともに、平成 23 年度より「認定こども園」として就学前の子どもの教育と保育を一体的に提供する施設となっています。

園児合計の推移をみると、平成 22 年度以降、減少が続いています。(平成 27 年度の認定こども園桂幼稚園の園児数は、1号認定(幼稚園)と2号認定(保育園)を合わせた数)

### ○幼稚園・認定こども園の園児数の推移(人)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
常北幼稚園	76	76	66	58	62	75	66
認定こども園桂幼稚園	93	101	104	103	89	75	108
園児合計	169	177	170	161	151	150	174

※平成 27 年度の認定こども園桂幼稚園は、3～5歳児の1号認定(幼稚園)と2号認定(保育園)の合計  
資料:城里町の教育、茨城の学校統計



### ○平成 27 年度 幼稚園経営の基本的事項

常北幼稚園	
教育目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明るくのびのびと活動する態度を育成する。</li> <li>・身近な事象への興味・関心を育て、豊かな情操を培う。</li> <li>・基本的生活習慣を身に付け、集団活動に参加する態度を育成する。</li> <li>・体験を通して豊かな感性と創造性を培う。</li> </ul>
私立認定こども園桂幼稚園	
教育理念	・豊かな心と丈夫な体を育む

### (3) 小・中学校児童生徒数の推移

#### 【小学校】

城里町の小学校は、平成 27 年度現在、5校、児童合計数は 852 人となっています。

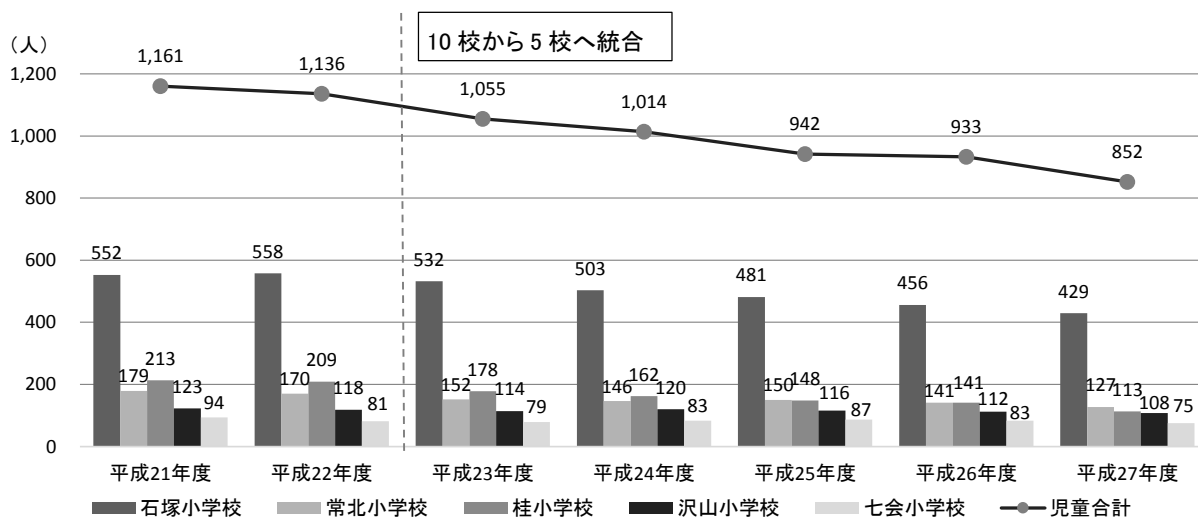
小学校は、少子化の進行により児童数が減少傾向となり、複式学級が発生したことから、適正な教育環境を確保するため、平成 23 年度に 10 校から5校へ再編しました。

全児童数の推移をみると、平成 21 年度以降、減少が続いており、平成 25 年度には 1,000 人をきっています。

#### ○小学校の児童数の推移（人）

	統合前	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
石塚小学校	石塚小学校	552	558	532	503	481	456	429
常北小学校	小松小学校	61	58	152	146	150	141	127
	青山小学校	91	80					
	古内小学校	27	32					
桂小学校	坏小学校	99	95	178	162	148	141	113
	岩船小学校	65	64					
	北方小学校	49	50					
沢山小学校	沢山小学校	123	118	114	120	116	112	108
七会小学校	七会東小学校	59	57	79	83	87	83	75
	七会西小学校	35	24					
児童合計		1,161	1,136	1,055	1,014	982	933	852

資料：城里町の教育



○平成 27 年度 小学校の児童数（人）

		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	うち特別支援	合計
石塚小学校	男	40	34	37	32	42	43	7	228
	女	31	28	36	30	30	46	0	201
	計	71	62	73	62	72	89	7	429
常北小学校	男	8	17	10	13	10	6	2	64
	女	10	9	10	11	10	13	0	63
	計	18	26	20	24	20	19	2	127
桂小学校	男	7	12	10	10	11	8	1	58
	女	10	13	2	10	6	14	1	55
	計	17	25	12	20	17	22	2	113
沢山小学校	男	4	6	7	15	10	6	3	48
	女	9	10	10	9	7	15	0	60
	計	13	16	17	24	17	21	3	108
七会小学校	男	5	5	6	7	7	6	0	36
	女	4	6	8	12	8	1	0	39
	計	9	11	14	19	15	7	0	75
児童数合計	男	64	74	70	77	80	69	13	434
	女	64	66	66	72	61	89	1	418
	計	128	140	136	149	141	158	14	852

資料:平成 27 年度 城里町の教育

【中学校】

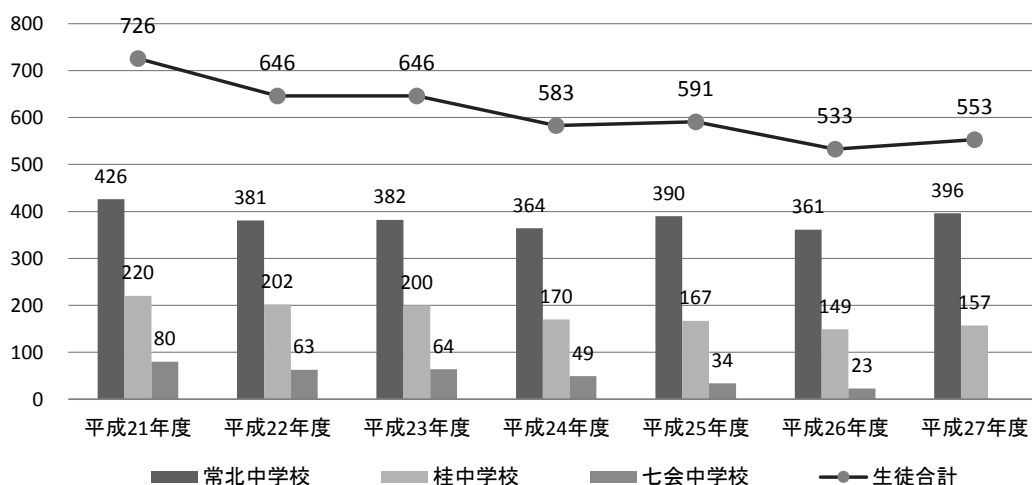
城里町の中学校は、平成 27 年度に七会中学校が常北中学校と統合し、平成 27 年度現在、2校、生徒合計数は 553 人となっています。

全生徒数の推移をみると、平成 21 年度以降、減少が続いていましたが、平成 27 年度はわずかに増加しています。

○中学校の生徒数の推移（人）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
常北中学校	426	381	382	364	390	361	396
桂中学校	220	202	200	170	167	149	157
七会中学校	80	63	64	49	34	23	-
生徒合計	726	646	646	583	591	533	553

資料:城里町の教育

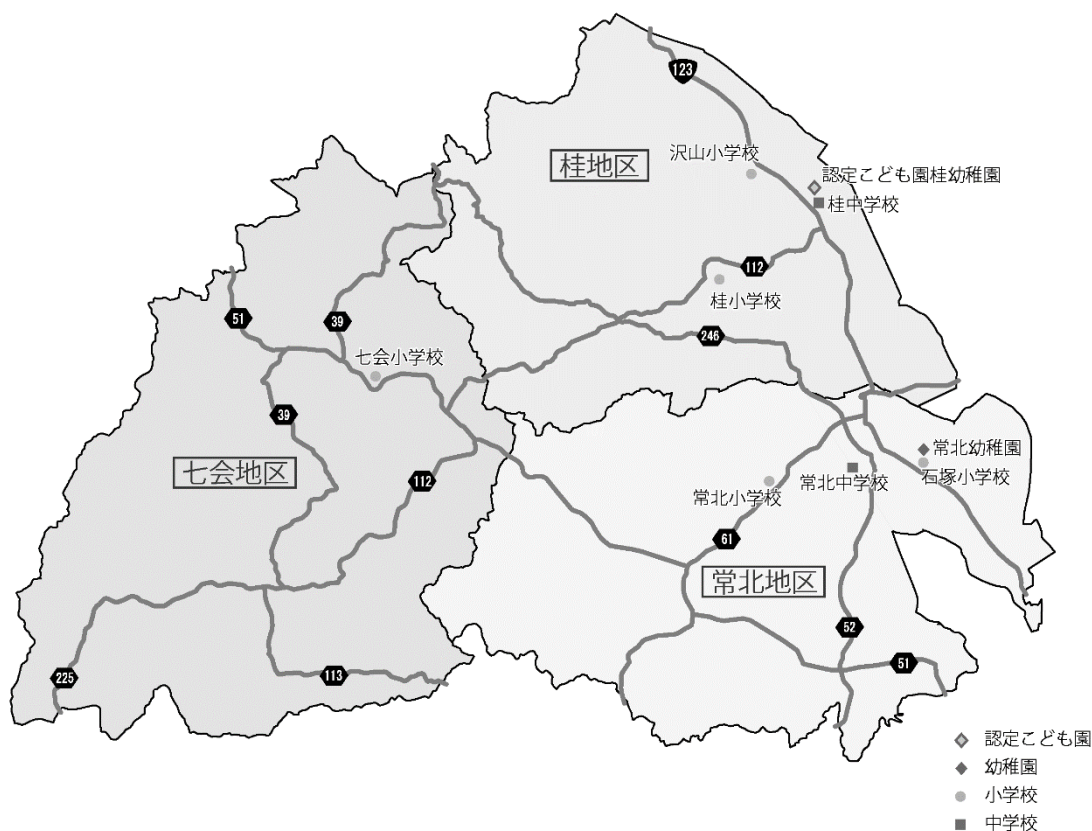


○平成 27 年度中学校の生徒数（人）

		第1学年	第2学年	第3学年	うち特別支援	合計
常北中学校	男	71	62	52	5	185
	女	72	63	76	1	211
	計	143	125	128	6	396
桂中学校	男	28	33	22	4	83
	女	32	16	26	0	74
	計	60	49	48	4	157
生徒数合計	男	99	95	74	9	268
	女	104	79	102	1	285
	計	203	174	176	10	553

資料:平成 27 年度城里町の教育

○平成 27 年度 学校配置図



【適応指導教室】

城里町には、町内の小・中学校に在籍しており、登校の意思がありながら心理的要因で登校できない児童生徒のために「うぐいすのひろば」(適応指導教室)を設置しています。

グループ活動や相談活動を通して、自我の確立と集団生活への適応力の向上を図り、学校への復帰を促すために専門の指導員(2名)が指導・援助を行っています。

(4) 義務教育施設の状況

城里町の各小学校・中学校施設は、普通教室および特別教室を備えており、体育館は七会小学校を除いた全校にあります。また、小学校2校に25mプールがあります。

給食はセンター方式で、町内の小・中学校に学校給食を提供するための学校給食センターが2施設あります。

○平成 27 年度小・中学校施設の状況

施設名	建築物区分・保有面積等				教室数	付属施設
	建物区分	主建物構造区分	階数	面積 (㎡)		
石塚小学校	校舎	鉄筋コンクリート造	3階	3,959	普通教室19 特別教室6 (理科、音楽、図工、家庭、図書、コンピュータ)	25mプール 地域連携施設200㎡
	屋内運動場	鉄筋コンクリート造	2階	1,266		
常北小学校	校舎	鉄筋コンクリート造	2階	1,926	普通教室7 特別教室6 (理科、音楽、図工、家庭、図書、コンピュータ)	
	屋内運動場	鉄骨造	1階	581		
桂小学校	校舎	鉄筋コンクリート造	2階	1,863	普通教室9 特別教室5 (理科、音楽、家庭、図書、コンピュータ)	
	屋内運動場	鉄骨造	1階	434		
沢山小学校	校舎	鉄筋コンクリート造	2階	2,061	普通教室7 特別教室7 (理科、音楽、図工、家庭、図書、コンピュータ、生活)	25mプール
	屋内運動場	鉄骨造	2階	449		
七会小学校	校舎	鉄筋コンクリート造	3階	2,002	普通教室6 特別教室5 (理科、音楽、図工、家庭、図書)	
常北中学校	校舎	鉄筋コンクリート造	3階	6,150	普通教室14 特別教室13 (理科2、音楽、美術、技術2、家庭2、図書、コンピュータ、特別活動、教育相談2)	地域連携施設331㎡ 武道場457㎡
	屋内運動場	鉄筋コンクリート造	2階	1,136		
桂中学校	校舎	鉄筋コンクリート造	3階	4,443	普通教室8 特別教室13 (理科2、音楽、美術、技術、家庭2、図書、コンピュータ、特別活動、教育相談2、視聴覚)	武道場498㎡
	屋内運動場	鉄骨造	2階	766		

資料：平成 27 年度 城里町の教育

○平成 27 年度学校給食センターの状況

施設名	建築物区分・保有面積等			
	建物区分	主建物構造区分	階数	面積 (㎡)
常北学校給食センター	調理場	鉄筋コンクリート造	2階	793
	車庫・倉庫	鉄筋コンクリート造	1階	90
桂学校給食センター	調理場	鉄骨造	1階	448
	車庫・倉庫	鉄骨造	1階	56

資料：平成 27 年度 城里町の教育

(5) 小・中学校における主な取り組み

城里町の小・中学校では、学校ごとに教育目標を掲げ、児童生徒の教育を推進しています。

毎年度研究・研修のテーマを決めて、授業内容の向上に努めています。また、基礎学力の定着のために、各学校が様々な取組を行っています。

○平成 27 年度 各学校の教育目標

【小学校】

**石塚小学校**

「一人一人が創意と活力に満ち、知・徳・体の調和のとれた子」の育成

**常北小学校**

自ら学び考え行動できる 心豊かでたくましい児童の育成

**桂小学校**

自ら学ぶ力を身に付けた、たくましく心豊かな児童の育成

**沢山小学校**

豊かな思考力・創造力をもった子の育成

心身ともに健康でたくましい子の育成

思いやりのある心豊かな子の育成

**七会小学校**

「自分で考え、豊かな心を持ち、たくましく生きる子」の育成

【中学校】

**常北中学校**

人間性豊かで活力に満ちた生徒の育成に努める

**桂中学校**

「自ら学ぶ生徒 体を鍛える生徒 自分に負けない生徒」の育成を目指す



## 2. 生涯学習

### (1) 生涯学習の考え方・推進体制

#### ○生涯学習の基本的な考え方

城里町では、『生きがいのある町づくり「いきいき城里」』を目指し、これまで以下の考え方のもとに、生涯学習を「地域社会との結びつきによって、一人一人の生活を豊かにするもの」として推進してきました。

1) 家庭は、生涯学習の原点であり、学校は生涯にわたる学習の基礎づくりである

2) 生涯学習の主体は、一人一人の町民である

3) 行政は、町民の生涯学習を支援する

4) まちづくり・地域づくりに生かす

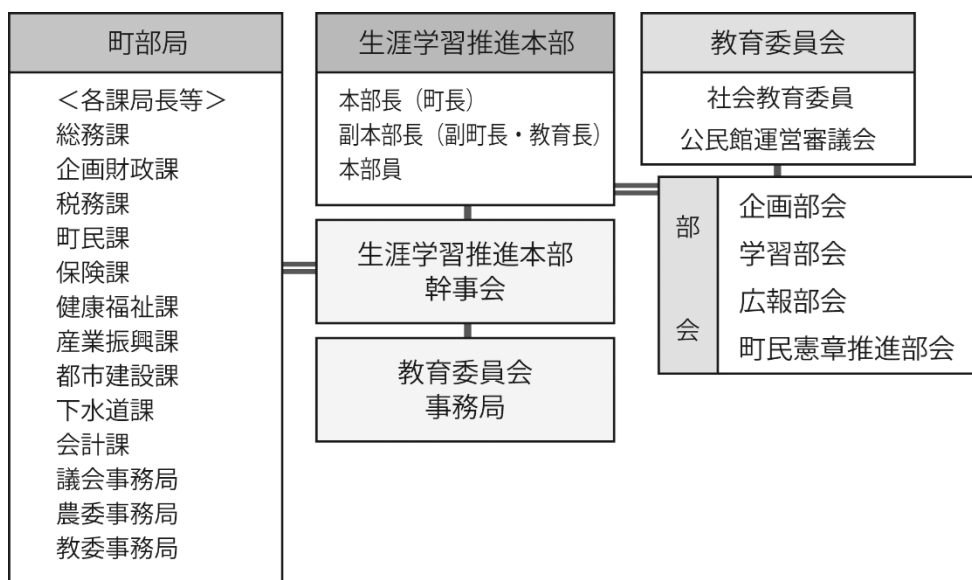
5) 時代の変化に対応した学習を考える

#### ○城里町生涯学習推進組織機構

生涯学習推進本部を中心に、生涯学習の普及、生涯学習に関する事業等への参加奨励、生涯学習活動の振興を図っています。

その他、社会教育、公民館活動の推進を目的とした社会教育委員会・公民館運営審議会が設置されています。

また、文化財の保護、伝統文化の保全に関する審議を行う組織として、文化財保護審議会・郷土資料館協議会・山村文化資源保存伝習館運営協議会があります。



資料：城里町生涯学習推進大綱

## (2) 青少年の健全育成

青少年を取り巻く環境の改善を図るため、関係各団体が家庭や地域との連携のもと、青少年の健全育成に努めています。

また、研修の充実、先進地への派遣などを通じて、青少年の自主的・自発的な活動を促進するとともに、青少年のリーダー育成と確保に努めています。さらに、ニートやフリーター対策として、学校教育における職場体験学習などを実施し、働くことの意義などについて学ぶ機会を設けています。

### ○主な関係団体の構成（平成26年度）

関係団体名	構成人数	備考	活動状況
青少年育成町民会議	21人	任期2年	年に5回会議等開催 「家庭の日」図画・作文審査及び表彰式 研修会等に参加
青少年相談員	21人	任期2年	年に5回会議等開催 構成人数21人 夜間パトロール、町内店舗訪問活動 茨城県ブロックの研修会等に参加
子ども会育成連合会	構成人数 945人		年に4回会議等を開催 構成人数945人 「子ども会育成連合会大会」 水戸啓明高等学校ビッグバンド部 Express Jazz Orchestra 演奏鑑賞会

資料：城里町教育委員会

#### 【主な取り組み】

##### <ふれあいの船事業>

町内小学校6年生を対象に、北海道の自然の中での活動や、船を利用した5日間の集団活動など、通常の学校生活では得られない体験を通し、心身ともに調和のある人間形成を図ることを目的とした事業です。



##### <職場体験（インターンシップ）の実施>

夏休み期間中、中学生を対象に、2～3日の日程で、町内外の事業所で職場体験を行っています。



##### <家庭教育学級>

児童生徒をもつ保護者が、家庭での教育の重要性を認識し、家庭において子どもの育成をはかるために必要な知識と技能を学習し、子どもたちの健やかな成長と豊かな人間形成を図ることを目的として家庭教育学級講演会を実施しています。

### ○家庭教育学級の状況

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施回数	3回	2回 (1回は雪のため中止)	3回
参加のべ人数	206人	117人	168人
実施場所	コミュニティセンター城里 常北保健福祉センター	コミュニティセンター城里 桂公民館	コミュニティセンター城里 桂公民館

資料：城里町教育委員会

### (3) スポーツ・レクリエーション活動

城里町では体育関係審議会等の関係団体が連携協力を図り、スポーツ活動の活性化、町民の体力づくりに努めています。身近な社会体育施設を利用し、スポーツに親しんでもらえるよう、スポーツグループづくり、スポーツ行事の充実、指導者の養成を推進しています。

#### ○体育関係審議会等（平成 26 年度）

関係団体名	構成人数	活動状況
スポーツ推進審議会	10 名	・年に1回程度開催(必要に応じて開催) ・町のスポーツ推進に関する調査審議を行う。
スポーツ推進委員	13 名	・年に4回程度会議を開催し、その他、各種スポーツ行事に係員として参加 ・住民のスポーツの振興に関しあうる職務を行う。
体育協会	22 名	・年に3回程度開催(理事会2回、総会1回) ・各種スポーツ及びレクリエーションの振興を図るための活動を行う。
スポーツ少年団	11 団体	

資料:城里町教育委員会

#### ○平成 26 年度主なスポーツ行事

行事名	開催月	主催団体
城里町長杯少年軟式野球大会	4月	城里町スポーツ少年団・城里町少年軟式野球連盟
城北地方中学バスケットボール大会	4月	城里町教育委員会
春季城里町軟式野球連盟大会	5月	城里町軟式野球連盟
春季ママさんバレーボール大会	5月	城里町バレーボール連盟
町内親善バレーボール大会	5月	城里町バレーボール連盟
東茨城郡総合体育大会	6月	東茨城郡スポーツ推進委員連絡協議会
城里町長杯ミニバスケットボール大会	7月	城里町スポーツ少年団・城里町ミニバスケットボール連盟
城北ふるさと少年剣道大会	8月	城里町教育委員会・城里町剣道連盟
秋季城里町軟式野球大会	9月	城里町軟式野球連盟
秋季ママさんバレーボール大会	10月	城里町バレーボール連盟
町内親善バレーボール大会	10月	城里町バレーボール連盟
城里町マラソン大会	12月	城里町教育委員会・城里町体育協会
城北地方少年サッカー大会	1月	常北サッカースポーツ少年団・常北サッカースポーツ少年団育成会

資料:城里町教育委員会

【社会体育施設】

城里町には、以下の11か所の社会体育施設があります。野球場、テニスコート、クロッケー場のある常北運動公園、クロッケー場のある上古内多目的運動場などがあります。

○社会体育施設の状況（平成26年度）

施設名	野球場	テニスコート	運動広場	児童公園	クロッケー場	ふれあい広場	体育館	プール
常北運動公園	●	●	●	●	●			
上古内多目的運動場			●		●			
大桂公園			●			●		
桂運動公園			●					
粟多目的運動広場			●					
塩子運動広場			●					
下赤沢運動広場			●					
桂体育館							●	
花山体育館							●	
七会体育館							●	
花山プール								●

資料：平成27年度 城里町の教育

○生涯学習施設位置図



(4) 公民館・コミュニティセンター・図書館

【公民館】

常北公民館、七会公民館では、28 団体の文化サークルが活動しています。城里町内にある4か所の公民館すべてにおいて1日講座、定期講座を設けており、創作活動やエクササイズなど多様な活動を実施しています。平成 26 年度は1日講座、定期講座合わせて 52 講座を実施しています。

○公民館活動の概況（平成 26 年度）

公民館名	公民館類似施設数	文化サークル数	一日講座数	定期講座数
常北公民館	25	20	12	11
桂公民館	10	-	0	3
岩船地区公民館		-	7	4
七会公民館	12	8	7	8
合計	47	28	26	26

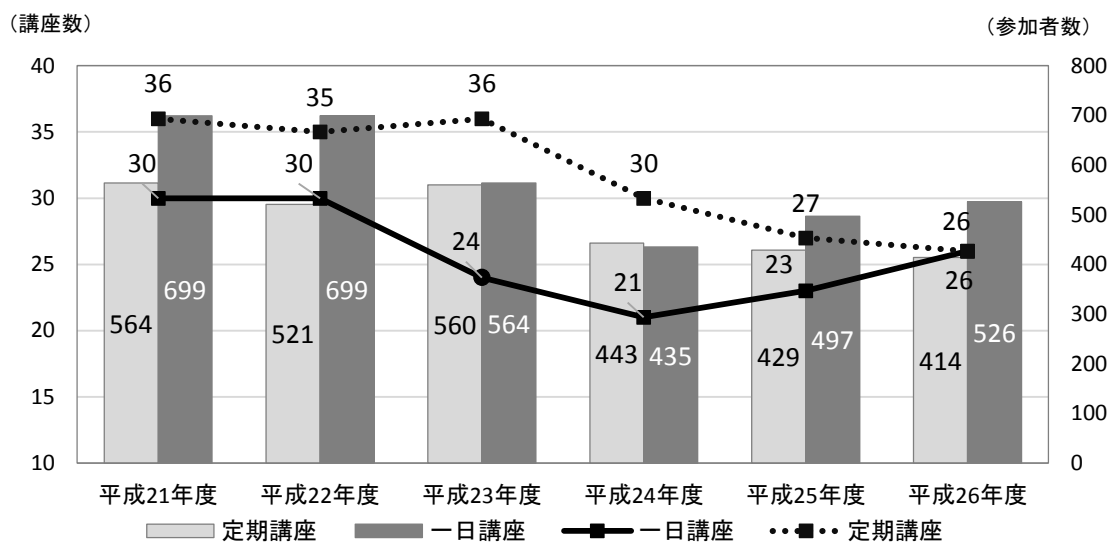
※常北公民館定期講座数は、地区公民館で実施しているものを含む  
資料: 城里町教育委員会

○公民館の主な定期講座（平成 26 年度）

常北公民館	常北・地区公民館	桂公民館	岩船地区公民館	七会公民館
<ul style="list-style-type: none"> <li>・キルト教室</li> <li>・リボン・アートフラワー教室</li> <li>・寿大学</li> <li>・フラワーッキング教室</li> <li>・男の料理教室</li> <li>・足ツボヘルスケア教室</li> <li>・ピラティス教室</li> <li>・とんぼ玉教室</li> <li>・編物教室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カラオケ教室</li> <li>・歌謡教室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オカリーナ教室</li> <li>・旬菜家庭料理教室</li> <li>・ヘルシーエクササイズ教室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康歌謡教室</li> <li>・つるし雛作り教室</li> <li>・絵手紙教室</li> <li>・いきいきッキング教室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パッチワーク教室</li> <li>・掛軸教室</li> <li>・ヨガ教室</li> <li>・太極拳教室</li> <li>・絵画教室</li> <li>・編物教室</li> <li>・ビーズアクセサリ教室</li> <li>・押花教室</li> </ul>

資料: 平成 27 年度 城里町の教育

○公民館で実施された講座数と参加者数の推移



資料: 城里町教育委員会

【コミュニティセンター城里】

コミュニティセンター城里は、東日本大震災により、平成 23 年4月から平成 27 年2月末まで城里町役場仮庁舎として利用されてきました。平成 23 年度に災害復旧工事を行い、平成 24 年5月からホール、和室、サークル室を土曜、日曜、祝日に貸出を再開し、平成 26 年度の開館日数に対する利用率は、ホール 25.2%、和室 57.4%、サークル室は 39.1%～47.0%となっています。

平成 27 年6月からは、図書室、研修室が利用ができるようになり、本来のコミュニティセンター城里として再始動しました。

○コミュニティセンター城里の施設・活動状況（平成 22 年度時点）

- ・幼稚園児、小学生を対象に映画まつりを開催
- ・コンサート、発表会の開催
- ・蔵書数 一般 24,197 冊  
児童 10,550 冊
- ・DVD 334 点
- ・ビデオ 714 点

（平成 23 年度～平成 26 年度は東日本大震災により城里町役場仮庁舎として利用）

○コミュニティセンター城里の利用状況（平成 26 年度）

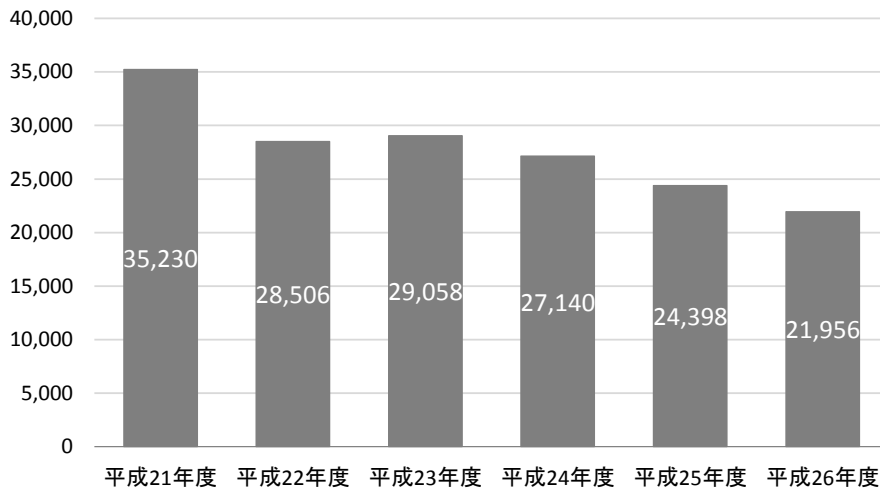
	開館 日数	ホール			和室			サークル室				
		回数	人数	日数	回数	人数	日数	回数	人数	日数A	日数B	日数C
4 月	9	0	0	0	8	83	6	11	113	3	4	2
5 月	11	2	70	1	7	73	5	22	276	4	7	5
6 月	9	2	60	2	6	71	4	14	100	3	4	2
7 月	9	11	790	6	11	86	7	24	155	5	5	5
8 月	10	0	0	0	6	63	5	18	123	3	4	4
9 月	10	4	685	3	6	66	4	10	75	1	2	5
10 月	9	2	200	1	11	78	7	23	129	6	6	4
11 月	12	6	1,284	4	6	73	4	23	265	6	6	5
12 月	9	11	1,834	6	8	58	6	8	62	1	1	4
1 月	9	2	400	1	11	74	7	17	176	2	4	4
2 月	9	2	200	1	8	64	5	27	98	5	4	5
3 月	9	7	801	4	11	109	6	34	243	6	7	8
計	115	49	6,324	29	99	898	66	231	1,815	45	54	53
利用率				25.2%			57.4%			39.1%	47.0%	46.1%

資料:城里町教育委員会

【桂図書館】

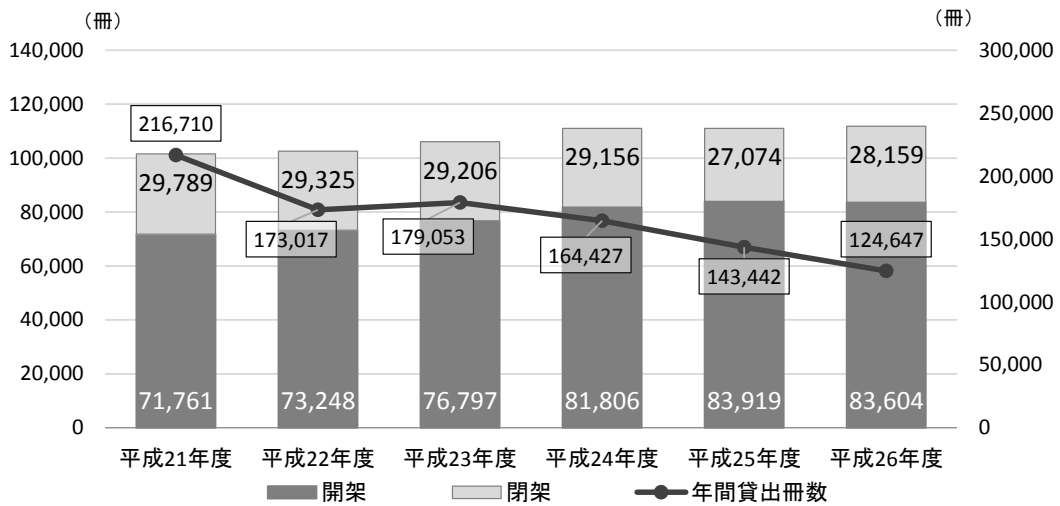
桂図書館は、町民の生涯学習の拠点として、図書・資料・情報等の収集・充実を図り、学習を支援しています。利用者数は平成 21 年度から減少傾向にあります。また、蔵書数、開架図書ともに、平成 21 年度からゆるやかな増加傾向となっていますが、年間貸出冊数は利用者数と同様に、平成 21 年度から減少傾向が続いています。

○桂図書館利用者数の推移



資料:城里町教育委員会

○桂図書館の蔵書数と年間貸出数の推移



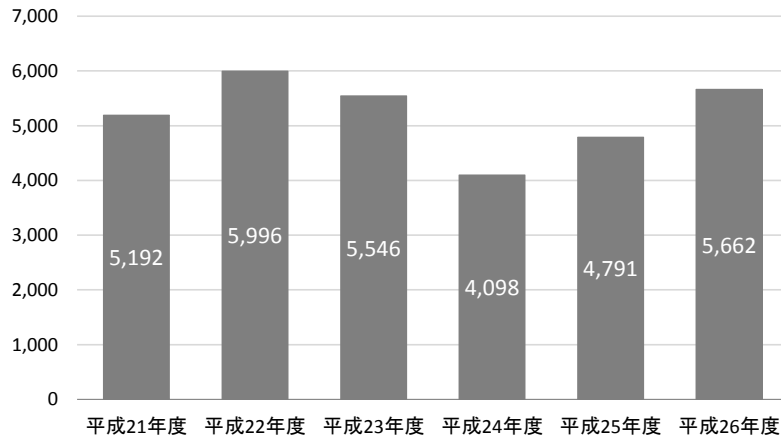
資料:桂図書館

【郷土資料館】

郷土資料館は、郷土の歴史・民俗・産業・自然科学等に関する資料を収集し、保管・展示を行っています。常設展示に加え、城里町にかかわる多様なテーマで適宜企画展示を行っています。

来館者数は、平成 22 年度から減少が続いていましたが、平成 25 年度に増加に転じ、平成 26 年度も増加しています。

○郷土資料館来館者数



資料:城里町教育委員会

○郷土資料館の展示企画（平成 26 年度）

企画名	展示期間
ふるさとの手ぬぐい展	平成 26 年4月 11 日～7月 31 日
オリジナルこいのぼりと籠玉飾り	平成 26 年4月 26 日～6月 1日
郷土の人が体験した戦争展	平成 26 年8月 8日～9月 9日
桂雛とつるし雛	平成 27 年2月 24 日～3月 15 日

<ふるさとの手ぬぐい展>



<郷土の人が体験した戦争展>



資料:広報しろさと



(5) 伝統文化・文化財等

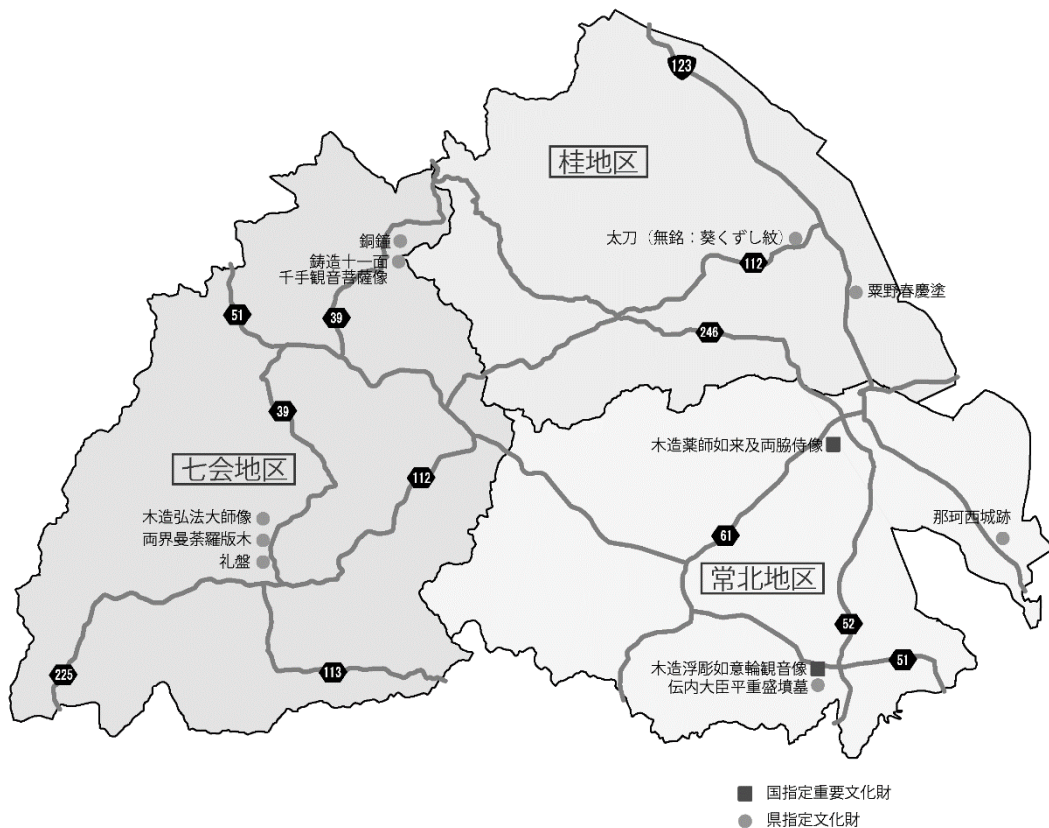
城里町には、木造薬師如来及両脇侍像、木造浮彫如意輪観音像の国指定重要文化財の他、県指定文化財が9件指定されています。有形文化財、民俗文化財、記念物については、町指定文化財を44件指定しています。

また、茨城県が指定する茨城県郷土工芸品として、粟野春慶塗(県指定無形文化財でもある)、桂雛などがあります。

○城里町内の文化財件数・一覧

種別		国	県	町	合計	
有形文化財	建造物			4	4	
	美術工芸品	絵画			2	2
		彫刻	2	3	10	15
		工芸品		3	4	7
		書跡			3	3
無形文化財		1	1	2		
民俗文化財	有形民俗文化財			1	1	
	無形民俗文化財			2	2	
記念物	史跡		2	11	13	
	名勝			1	1	
	天然記念物			5	5	
合計		2	9	44	55	

○国指定重要文化財・県指定文化財



○茨城県郷土工芸品

<栗野春慶塗>

約 500 年の歴史をもつ日本最古の春慶塗。



<桂雛>

伝統的な技法の手作り雛人形。



○城里町山村文化資源保存伝習館

町に伝わる伝統技術の練習・伝習の拠点として活用されており、赤沢地区に伝わる八木節源太おどりの拠点となっています。



### 3. 上位・関連計画

#### (1) 第2期教育振興基本計画（文部科学省）

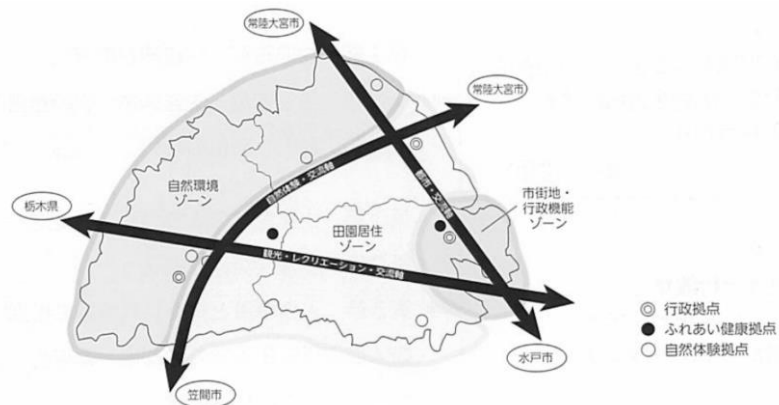
教育基本法に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、同法第17条第1項に基づき政府として策定する計画で、現在計画は第2期計画となっています。

項目	内容
■計画期間	平成25年度～平成29年度(5か年)
■3つの理念	「自立」「協働」「創造」の実現に向けた生涯学習社会を構築
■4つの基本的方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会を生き抜く力の養成</li> <li>○未来への飛躍を実現する人材の養成</li> <li>○学びのセーフティネットの構築</li> <li>○絆づくりと活力あるコミュニティの形成</li> </ul>
■8つの成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○成果目標1「生きる力」の確実な育成</li> <li>○成果目標2課題探求能力の修得</li> <li>○成果目標3生涯を通じた自立・協働・創造に向けた力の修得</li> <li>○成果目標4社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等</li> <li>○成果目標5社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成</li> <li>○成果目標6意欲ある全ての者への学習機会の確保</li> <li>○成果目標7安全・安心な教育研究環境の確保</li> <li>○成果目標8互助・共助による活力あるコミュニティの形成</li> </ul>
■30の基本施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基本施策1 確かな学力を身に付けるための教育内容・方法の充実</li> <li>○基本施策2 豊かな心の育成</li> <li>○基本施策3 健やかな体の育成</li> <li>○基本施策4 教員の資質能力の総合的な向上</li> <li>○基本施策5 幼児教育の充実</li> <li>○基本施策6 特別なニーズに対応した教育の推進</li> <li>○基本施策7 各学校段階における継続的な検証改善サイクルの確立</li> <li>○基本施策8 学生の主体的な学びの確立に向けた大学教育の質的転換</li> <li>○基本施策9 大学等の質の保証</li> <li>○基本施策10 子どもの成長に応じた柔軟な教育システム等の構築</li> <li>○基本施策11 現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進</li> <li>○基本施策12 学習の質の保証と学習成果の評価・活用の推進</li> <li>○基本施策13 キャリア教育の充実、職業教育の充実、社会への接続支援、産学官連携による中核的専門人材、高度職業人の育成の充実・強化</li> <li>○基本施策14 優れた才能や個性を伸ばす多様で高度な学習機会等の提供</li> <li>○基本施策15 大学院の機能強化等による卓越した教育研究拠点の形成、大学等の研究力強化の促進</li> <li>○基本施策16 外国語教育、双方向の留学生交流・国際交流、大学等の国際化など、グローバル人材育成に向けた取組の強化</li> <li>○基本施策17 教育費負担の軽減に向けた経済的支援</li> <li>○基本施策18 学習や社会生活に困難を有する者への学習機会の提供など教育支援</li> <li>○基本施策19 教育研究環境の整備や安全に関する教育の充実など学校における児童生徒等の安全の確保</li> <li>○基本施策20 絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習環境・協働体制の整備推進</li> <li>○基本施策21 地域社会の中核となる高等教育機関(COC構想)の推進</li> <li>○基本施策22 豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実</li> <li>○基本施策23 現場重視の学校運営・地方教育行政の改革</li> <li>○基本施策24 きめ細かで質の高い教育に対応するための教職員等の指導体制の整備</li> <li>○基本施策25 良好で質の高い学びを実現する教育環境の整備</li> <li>○基本施策26 大学におけるガバナンス機能の強化</li> <li>○基本施策27 大学等の個性・特色の明確化とそれに基づく機能の強化(機能別分化)の推進</li> <li>○基本施策28 大学等の財政基盤の確立と個性・特色に応じた施設整備</li> <li>○基本施策29 私立学校の振興</li> <li>○基本施策30 社会教育推進体制の強化</li> </ul>

(2) 第1次城里町総合計画後期基本計画（平成23年度～平成27年度）

城里町総合計画は、町が目指すべきまちづくりの方向とその具体的な施策を示すものです。4つの基本姿勢のもと、まちづくりの将来像「人と自然が響きあい ともに輝く住みよいまち」を掲げ、5つの基本目標の実現を目指します。

項目	内容
■計画期間	平成23年度～平成27年度(後期期間5か年)
■後期基本計画の課題認識	○人口減少、少子高齢社会の到来への対応 ○安定した将来像を実現するための広域連携 ○環境問題への対応と地域資源の活用
■まちづくりの基本姿勢	○一人ひとりの自立を大切にしたいひとづくり、そして個性あるまちづくり ○人と自然が共生する持続可能な循環型社会を目指すまちづくり ○交流と連携を通じて培う個性豊かなまちづくり ○新たな発想と創造、住民と行政の協働によるまちづくり
■まちづくりの目標	「人と自然が響きあい ともに輝く住みよいまち」
■将来像実現のための基本目標	○心やすらぐ自然環境のなかで安全で快適に暮らせるまちづくり ○ともに支えあいすべての人が元気で安心して暮らせるまちづくり ○豊かな地域資源を活かした魅力と活力にあふれるまちづくり ○次世代を担う豊かな心の育成と歴史・伝統を大切にするまちづくり ○住民と行政がともに手をとりあう開かれたまちづくり
■土地利用構想	<p>○土地利用ゾーニング</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地・行政機能ゾーン ・田園居住ゾーン ・自然環境ゾーン</li> </ul> <p>○地域資源や公共施設の集積ポイントとなる3つの拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政拠点 ・ふれあい健康拠点 ・自然体験拠点</li> </ul> <p>○地域や資源間を結び交流を図る3つの軸</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市・交流軸 ・観光・レクリエーション・交流軸 ・自然体験・交流軸</li> </ul>
■将来指標	<p>推計人口 25,454 人</p> <p>推計世帯数 7,127 世帯</p>



### (3) 城里町生涯学習推進大綱

城里町生涯学習推進大綱は、第1次総合計画を基本に、平成18年12月に「城里町民憲章」が制定されたことを受け、生涯学習の総合的かつ効果的な推進を図るために策定されました。

項目	内容
■ 制定年次	平成19年2月
■ 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭は、生涯学習の原点であり、学校は生涯にわたる学習の基礎づくりである</li> <li>○ 生涯学習の主体は、一人一人の町民である</li> <li>○ 行政は、町民の生涯学習を支援する</li> <li>○ まちづくり・地域づくりに生かす</li> <li>○ 時代の変化に対応した学習を考える</li> </ul>
■ 生涯学習の推進目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生きがいに満ち、主体的・創造的に学習に取り組んでいく人づくり</li> <li>○ 豊かで活力に満ちた「城里」のまちづくり</li> </ul>
■ 取り組むべき課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯学習推進体制の総合的整備</li> <li>○ 多様な学習機会の提供と生涯学習施設の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 生涯学習の基礎づくり</li> <li>－ 生涯各時期に応じた学習機会の提供 (青少年期の学習・成人期の学習・高齢期の学習・世代を超えた学習)</li> </ul> </li> <li>○ 学習情報の提供と学習相談の整備</li> <li>○ 指導者の育成と人材の確保</li> <li>○ 活力あるまちづくり活動の推進</li> <li>○ 青少年の健全育成</li> </ul>
■ 城里町生涯学習推進機構	<p>本部長を町長とする生涯学習推進本部が設置されている。</p> <p>下部組織として幹事会がある。</p> <p>また、本部には部会が設置されている。</p>

## 4. 城里町の沿革

### (1) 城里町の歴史

城里町には、古くは石器時代から人々が住み始め、縄文時代、弥生時代には多くの集落があったと考えられ、この地域一帯が栄えていたことを物語る多くの遺跡や古墳が発見されています。

常北地域では古墳時代の風隼前遺跡などから勾玉や土器などが多く出土しているほか、桂地域には頓(徳)化原古墳や高根古墳群、七会地域には先土器・縄文時代の埴遺跡や北の根遺跡、仲郷遺跡などがあります。

本町の位置する東茨城郡は古代、那賀国(仲国)に属し、那珂国造の勢力の北限に位置していました。平安時代中期に将門の乱が起ると、武士の台頭によりこの地方にも戦乱が波及し、桓武平氏の大掾氏(だいじょうし)が藤井川流域、西田川流域、青山地域などに進出しました。

室町時代に入ると、佐竹氏が北部に定住し、那珂川の水中交通を握るなど、大掾一族を圧迫し、この地域一帯は中世を通して佐竹氏の勢力下にありました。

本町の阿波山地区には佐竹義篤(よしあつ)の子義孝(よしたか)が大山城を構え大山氏と名乗り、子宗義(むねよし)が石塚城を居城とし石塚氏を名乗りました。

以来、佐竹氏は義則(よしのり)の時代まで二百数十年この地方を納めていました。

近世に入ると、関ヶ原の戦いで西軍の上杉氏と通じていたことから、徳川家康が佐竹氏の秋田移封を命じ、佐竹氏の時代が終わります。かわって東茨城郡一帯は家康の11男頼房が水戸城主となり、本町のほとんどは水戸藩、七会地区の一部が笠間藩に属することになります。

江戸時代、水戸から石塚、長倉(現御前山)を経て下野烏山に至る那須街道が発達し、那珂川とともにこの街道を経て下野の物資が輸送されるなど交易路として栄えました。また、錫高野からは錫が発掘され本格的な製錬がはじまると、小勝、塩子でも採鉱が行われました。

江戸後期になると商品作物の栽培が盛んになり、お茶の栽培なども行われ、那珂川の水運とともに庶民文化も興隆しました。

明治から大正にかけて、高取山でタンゲステンの原石である重石が採掘されるようになり、錫高野の錫に続き、高取鉱山は一大発展を遂げました。明治5年には、錫高野の「黒沢止幾」が専心子弟の教育に従事し、私邸を小学校に充て、我が国における最初の女性教師となりました。

その後、大正12年には藤井川の水力発電所が完成、大正15年には茨城鉄道が水戸市赤塚から石塚間で開始され、石塚周辺は東茨城郡北部の行政や産業の中心として発展しました。

(2) 城里町の沿革

明治に入ると明治 11 年に郡区町村編成法により東茨城郡内 33 村となり、明治 22 年の町村制施行で 33 村から 7 村、昭和の大合併で 1 町 6 村から 1 町 2 村に合併し、平成の大合併で現在の城里町となりました。

○町村合併の変遷

明治 11 年 (郡区町村編成)	明治 22 年 (明治の町村制施行)	昭和 30 年 (昭和の大合併)	平成 17 年 (平成の大合併)
石塚村	石塚村 (3 村合併) (町制施行大正 8 年)	常北町 (1 町 2 村合併)	城里町 (1 町 2 村合併)
那珂西村			
上泉村			
増井村	小松村 (3 村合併)		
上入野村			
磯野村			
上青山村	西郷村 (7 村合併)		
下青山村			
春園村			
勝見沢村			
小坂村			
上古内村			
下古内村			
上坏村	坏村 (3 村合併)	桂村 (3 村合併)	
下坏村			
粟村			
高久村	岩船村 (6 村合併)		
北方村			
錫高野村			
孫根村			
岩船村			
高根村			
阿波山村	沢山村 (4 村合併)		
下阿野沢村			
上阿野沢村			
赤沢村	七会村 (7 村合併)		
塩子村			
小勝村			
徳蔵村			
下赤沢村			
上赤沢村			
真端村			
大網村			

## 5. 教育をめぐる社会の現状と課題

### (1) 我が国が直面する危機的状況

我が国の置かれている状況を見ると、OECD(経済協力開発機構)加盟国における国民一人あたりのGDPは以前より大きく低下しており、労働生産性の水準も加盟国の中では低い水準であることがわかります。加えて、急速な少子化の進展に伴う生産年齢人口の大幅な減少などが予測され、国際的な存在感の低下が懸念されています。

このような状況を打開するためには、我が国の将来を支える人材の育成が重要となっています。

本町においても、人口減少の傾向は顕著であり、地域の活力を維持していくため、地域を支える人材の育成は最重要課題となっています。

#### ○将来の人口予測(2013年)

2013	総数	0~14歳	15~64歳	65歳以上
人口	12,730万人	1,639万人	7,901万人	3,190万人
割合	—	12.9%	62.1%	25.1%

#### ○全世界のGDPに占める日本のGDP(2011年)

日本	米国	ユーロ圏	他のOECD諸国	中国	インド	その他
<b>6.7</b>	22.7	17.1	18.2	17	6.6	11.7

#### ○将来の人口予測(2060年)

2060	総数	0~14歳	15~64歳	65歳以上
人口	8,674万人	791万人	4,418万人	3,464万人
割合	—	9.1%	50.9%	39.9%

#### ○全世界のGDPに占める日本のGDP(2060年)

日本	米国	ユーロ圏	他のOECD諸国	中国	インド	その他
<b>3.2</b>	16.3	8.8	14	27.8	18.2	11.7

出典:文部科学白書 2013

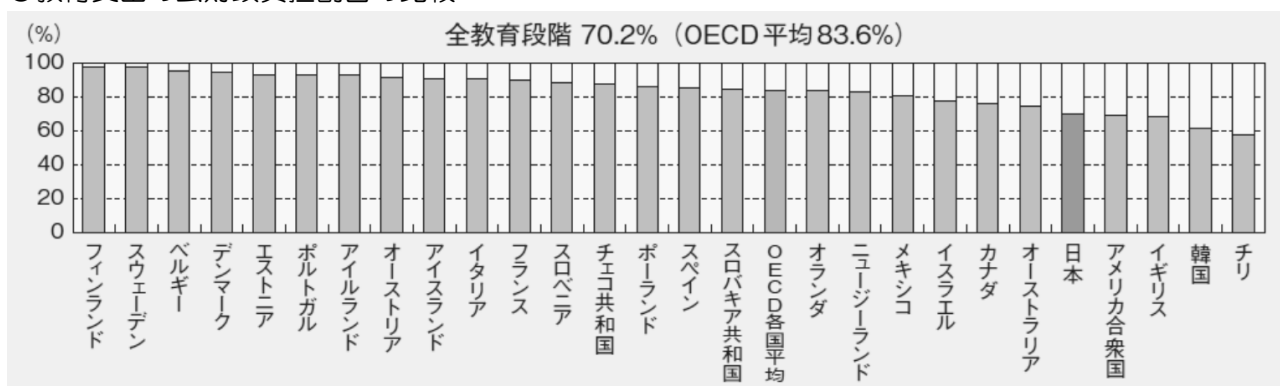
### (2) 教育再生の必要性

我が国が抱える、「少子化の克服」、「格差の改善」、「経済成長・雇用の確保」を解決するうえで、教育の質の向上や教育費の負担の軽減が非常に重要になってきています。

質の高い教育によって、一人一人の生産性が向上し社会全体を発展させていくものと考えられ、そのためにも教育費の負担軽減を図り、教育を受ける機会の拡大を図っていく必要があります。

このように、教育によって生み出される人材こそが最大の資源であるにもかかわらず、我が国の教育支出はOECD(経済協力開発機構)加盟国の中でも低い状況となっています。

#### ○教育支出の公財政負担割合の比較



出典:文部科学白書 2013



教育再生を通じた、日本再生に向け、教育への投資を図っていくことが必要と考えられます。

平成 25 年1月に閣議決定された「教育再生会議」では、教育再生の実行のために直面する事項について、基本的な方向を検討し提言を行っています。

- 今後の学制等の在り方について(平成 26 年7月)
- 高等学校教育と大学教育との接続・大学入学選抜の在り方について(平成 25 年 10 月)
- これからの大学教育等の在り方について(平成 25 年5月)
- 教育委員会制度等の在り方について(平成 25 年4月)
- いじめの問題等への対応について(平成2年2月)

本町においても、国の動きを注視しながら、教育再生に向けた取組を進めていく必要があります。

### (3) 幼児教育の重要性を踏まえた取り組み

小学校就学前教育段階は、生涯にわたる人格形成及び義務教育の基礎を培う意義を有しており、非常に重要な時期です。

社会構造の変化に伴い、共働き家庭が増加し保育所や学童保育の待機児童が増加しており、親の就労の有無にかかわらず、すべての子どもが等しく質の高い教育を受けることが求められています。

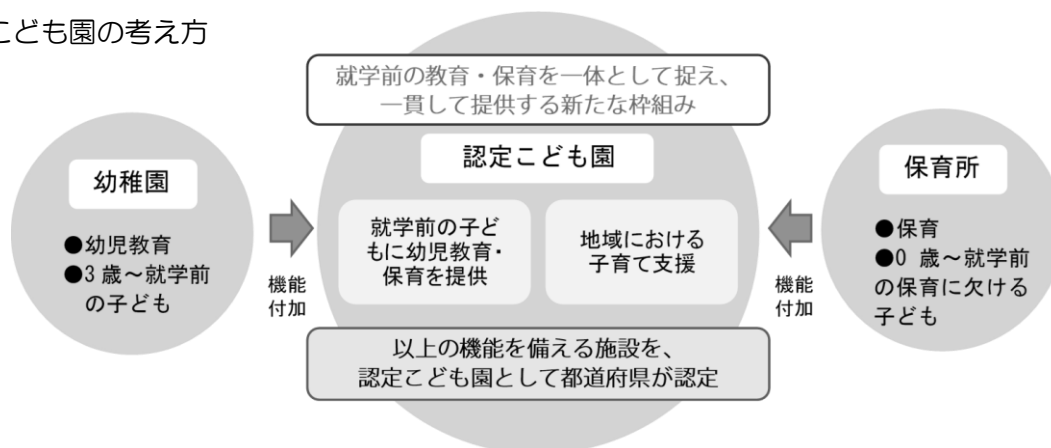
このような状況に対応するため、我が国において幼児期の教育・保育の在り方を見直した子ども・子育て支援新制度が平成 27 年度から始まります。

新制度においては、幼児教育を提供する教育機関として、幼稚園、認定こども園（幼稚園と保育園の機能を併せ持った施設）において質の高い教育を提供していくことが求められています。

また、「すべての子どもに質の高い幼児教育を保障する」ことを目指し、平成 26 年度から「幼児教育無償化」に向けた取り組みが進められています。（平成 26 年度は生活保護世帯及び多子世帯）

本町において幼保連携型の「認定こども園しろさと」（桂地区）が平成 23 年 4 月に開設しており、幼児期の質の高い教育の提供に向けて取り組んでいく必要があります。

#### ○認定こども園の考え方



### (4) 義務教育の現状と課題

義務教育段階は、個々人の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的とした教育を行う時期です。

平成 20 年に改定された学習指導要領においては、児童生徒に「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成することにより、変化の激しいこれからの社会を「生きる力」を育むことを目指すとしています。

我が国に児童生徒の学力の現状については、PISA（OECD（経済協力開発機構）「生徒の学習到達度調査」）の結果を見ると全体として改善傾向にあるものの、下位層の割合がトップレベルの国と比較して多いことや宿題をする時間が短いなどの課題も見られます。

また、子どもの体力についても運動する子どもとしない子どもの二極化が課題となっている他、道徳意識については、規範意識や社会性などの育成が課題となっています。

今後はこれらの課題に対応するため、より一層、教育環境の整備を推進していく必要があります。

本町においても、児童生徒の「生きる力」の育成に向けて、地域との連携を図りながら、より良い教育環境の醸成に向けて取り組んでいく必要があります。

### （5）いじめ問題への対応

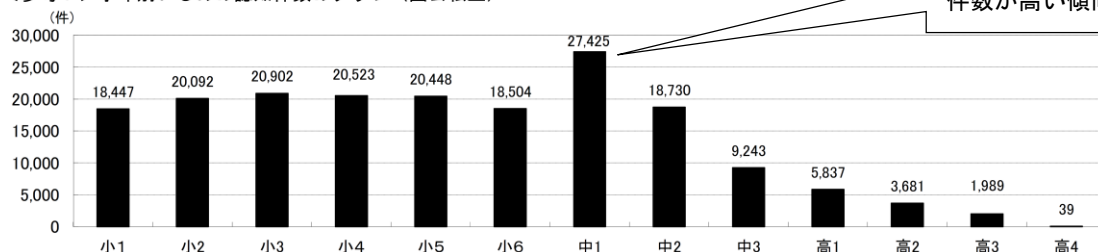
いじめ問題については、学校における取組の強化はもとより、スクールカウンセラーの配置や相談体制の充実などにより対策が図られてきました。

しかし、依然としていじめによる不登校や自殺などがあとを絶たないことから国では、平成 25 年 9 月 28 日に「いじめ防止対策推進法」が施行され、同 10 月に「いじめ防止基本方針」が示されました。

基本方針では、「いじめの防止等のために地方公共団体が実施すべき施策」として「地域基本方針」の策定や「いじめ問題対策連絡協議会」の設置などが示されているほか、「いじめ防止等のために学校が実施すべき施策」として「学校いじめ防止基本方針」の策定やいじめ防止のための組織づくりなどが示されています。

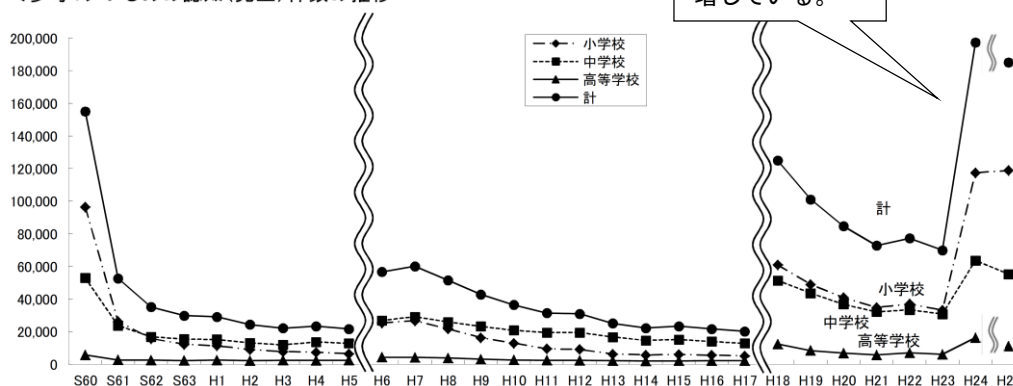
本町においても、正しく実態を把握することはもとより、いじめの防止、早期発見、いじめに対する速やかな対策など、切れ目ない対応を図っていくことが求められています。

＜参考 7＞学年別いじめの認知件数のグラフ（国公立立）



学年別の傾向を見ると、特に中学 1 年生での認知件数が高い傾向にある。

＜参考 1＞いじめの認知（発生）件数の推移



H23～H24 の間に認知件数が激増している。

※H5 までは公立小・中・高等学校調査。H6 からは特殊教育諸学級、H18 からは国私立学校、中等教育学校を含む。  
 ※H6 及び H18 年度に調査方法等を改めている。H17 年度までは発生件数、H18 年度からは認知件数  
 ※H25 年度からは高等学校に通信制含める

出典：平成 25 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に対する調査について」

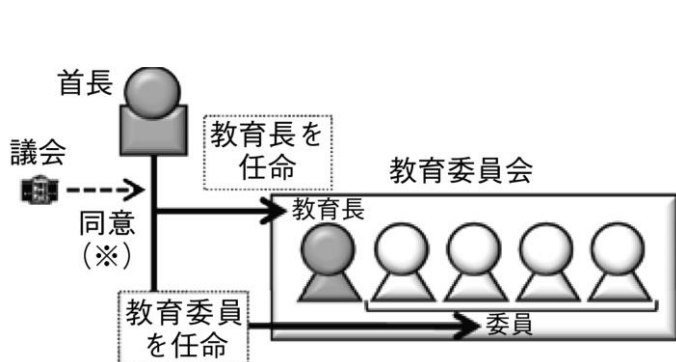
## (6) 教育委員会制度改革の状況

「教育委員会制度等の在り方」については、これまでも権限と責任の所在が不明確（教育委員長と教育長との関係、学校の管理権限と教職員の任命権）、地域住民の意向を十分に反映していない（首長との意思疎通や連携）、教育委員会の審議等が形骸化している（事務局案の追認になりがち）、迅速さや起動性に欠ける（非常勤の委員からなる合議体で会議も月1～2回）などの課題から、見直しが必要とされてきました。

これらの状況を受け、教育行政の責任の明確化を図るため、教育委員長と教育長の一本化や教育長の任命権を首長がもつこと、また教育長の任期を3年とすることなどが見直しとなりました。

また、新たに総合教育会議（首長及び教育委員会により構成される）の設置が求められるとともに、同会議において「教育の振興に関する施策の大綱」を策定することも示されました。

本町においても、教育委員会制度改革を速やかに進めていく必要があります。



## (7) 生涯学習の現状と課題

グローバル化の進展などにより、社会の変化が激しく、多様化が一層進行する状況を踏まえ、生涯を通じて一人一人の潜在能力を伸ばしていくことが必要となっています。

学習機会の提供の観点からは、国・地方双方で多様な教育サービスを提供してきましたが、提供される学習機会の質を保証・向上させるための取組は十分ではありませんでした。

このような状況を踏まえ、教育基本法にもうたわれている「生涯学習社会の構築」という理念の実現に向けて、行政として対応すべき課題をより焦点化し、施策を集中的に実施することが重要です。

一方、社会の多様化に伴い地域社会が抱える課題については、地域コミュニティにおいて解決を図ることが重要となっている中、社会教育には、その担い手である人材の育成が求められています。

また、超高齢社会においては、定年退職後の人材を社会貢献活動に生かしていくことなどが、持続可能な地域社会を維持していく上で必要とされています。

さらに、家庭教育に対しては、地域の多様な人材を活用した家庭教育支援に取り組んできましたが、家庭環境や地域環境が変化する中、子育てについての不安や孤立を感じ、社会性や自立心等の子どもの育ちや生活習慣に課題を抱える家庭が多いなど家庭教育が困難な社会となっています。

今後は、家庭と地域、社会とのつながりを強化するとともに、教育・保健・福祉部門の連携を図っていくことが求められています。

本町においても、これらの状況や「城里町生涯学習推進大綱」に基づき、本町の課題にきめ細かに対応した生涯学習の推進が求められています。

